



J Aバンク住宅ローンにおける SDG s への取組みについて
～借入期間最長『50年』の取扱い開始～
～出産・育児休業取得に伴う元金据置サービスの取扱い開始～

J Aバンク滋賀では、持続可能な開発目標（SDG s）の達成を金融面で後押しする観点から、この度、滋賀県内の J Aが取り扱う住宅ローンにおいて、借入期間最長『50年』の取扱いを開始いたします。

近年、世界情勢や円安等の影響による資材価格の高騰に加え、脱炭素社会実現に向けた環境配慮型住宅の普及・ニーズの高まり等により住宅価格が上昇傾向にあります。また、共働き世帯が増加したこと等を背景に、若い世代における持ち家保有率が上昇している一方、住宅ローンの返済負担はこれまで以上に重くなっております。

このような状況を踏まえまして、住宅ローンの借入期間を従来の最長 40 年から最長『50年』とすることで、月々の返済額を抑えることができ、組合員・利用者様のより『豊かでゆとりある生活』の実現に貢献することができるものと考えております。

また、『出産・育児休業取得に伴う元金据置サービス』の取扱いも新たに開始いたします。本サービスの取扱いにより、性別を問わず出産・育児休業取得中の返済負担の軽減を果たすことが可能となり、ライフプランに合わせた住宅ローンのご返済方法をご選択できるようになります。

J Aバンク滋賀では、今後も持続可能な開発目標（SDGs）の実現と地域社会の発展に貢献すべく、各種商品の開発と提供に向けて取り組むとともに、組合員・利用者の皆さまにご満足いただけるよう、尽力してまいります。

記

【商品概要】

項目	内容
お借入金額	10万円以上1億円以内（1万円単位）
お借入期間	3年以上50年以内（1年単位） ※40年超については、新築住宅の建築・取得に限ります
お借入時年齢	18歳以上66歳未満（完済時年齢80歳未満）
出産・育児休業取得に伴う元金据置サービス	ご対象者：債務者および連帯債務者 ご対象事由：出産・育児休業の取得に伴うもの ご利用期間：お子様1人あたり最長24か月 計2回（最長48か月）
保証	滋賀県農業信用基金協会、協同住宅ローン株式会社の保証付

※お申込みに際しては、お借入れ JA および該当の保証機関において所定の審査をさせていただきます。
審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございます。詳しくは JA 窓口までお問合せください。

【本件適用開始時期】

2024年4月1日申込分より適用（元金据置サービスは既にお借入れ中のご利用者様も対象となります）

以上